

I. 標題：強度行動障害を内包する利用者の生活援助について

II. 事例の要旨：安全

- ①環境の変化に適応能力が乏しい本人の行動を観察した上で、職員が本人の意思を尊重した受容的な援助を行った。
- ②本人の落ち着ける場所を指定し、情緒的な安定を図る。
- ③ケース会議等で本人の行動を分析・評価し、職員間で対応を統一して援助にあたり、本人との信頼関係を築いてきた結果、他害やその他の問題行動が減少し、安定した時間を利用しての活動の幅が広がった。

見出し語（キーワード）：ケース会議、処方変更、他害、環境の変化、情緒の安定

III. プロフィール

氏名：Y・M 性別：女 生年月日：昭和45年7月27日 27歳

入所年月日：平成5年4月9日 在所年数：4年8ヶ月

IQ：35 MA：－ 知的障害の原因：詳しい原因は不明であるが、出産の時は予定日をかかなり過ぎて、注射で陣痛を起こして出産している。

身体状況：身長152.1cm 体重：50.0kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：有 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：強度行動障害（直接的他害…他者の目をつく・髪引き・叩く・蹴る等、間接的他害…睡眠の乱れ・同一性の保持・食器払い）を内包している具体的には、環境の変化に敏感で、人的にも物的にも順応することが困難である。又職員の誘導に対して強く拒否したり、情緒不安定時には他害行為がみられる。自閉的傾向ある為、特定の言葉や場所、動作にこだわることもある。

日常生活動作：情緒不安定時にはほぼ自立している。

意思疎通能力：職員の声掛けに対し、オウム返しで答える。日常生活レベルの会話は理解可能。

IV. 生活の背景

生育歴：1歳9ヶ月の時、病院より脳波に疑わしい個所あると言われ、3歳より治療開始する。4歳から保育園に通園し、6歳の時養護学校に入学する。7歳より10ヶ月入院し、多動、乱暴あるということで投薬を受けていた。中2後半より知的障害児施設に入所している。

入所前状況：前施設では他利用者に対する他害、食器払い、衣類水つけ、放尿、放便みられた。

入所事由：母親に対する他害著しく、対応困難だった為、児童施設に入所していたが、加齢の為現施設に措置変更となる。

その他必要事項：両親共精神的な弱さがある。母親とは深い溝があり、前、現施設とも帰宅したことない。面会も年1回程度である。

V. 援助の契機

本人の状況：新しい環境に対する強い不安がある為、拒否的な態度が多くみられる。無理はさせず、少しずつ関わりを持ち、職員との信頼関係作りを図る。

問題の状況：不安感から職員の誘導に対して拒否的な行動、又は、こだわりを意味する発語（好物のパン、ヨーグルト、レモンジュース、特定の職員の名等を繰り返す）がみえる。

目標と設定理由：短期目標…他害を減らす 長期目標…日中活動を増やす

情緒不安定な状態を他害という形で表現することが多いので、情緒の安定を保ち、安心して生活できる環境を整えた上で、本人の興味、関心を引きだし、日々の生活に寿実間を持たせる。

VI. 援助の内容

援助の手順：①本人の落ち着ける場所（デイルームの畳の隅）を設定し、生活の場のベースを固定。そして食事の固定、対応職員もできる限り固定し、情緒的な安定を図ることに努める。
②職員の声掛け、スキンシップにより少しずつ基本的信頼関係を作り、それをベースに様々な活動を本人に提供し、安心して、且つ充実した時間が過ごせるようにする。

援助の手法及び手段：①基本的信頼関係の形成 ②一貫した関わり及び受容的対応 ③不適応行動の原因、誘因の除去及び、原因を除去する環境設定 ④情緒の安定を大前提としたゆとりのあるプログラム作り及び現状内での個別化 以上4点を援助のベースとする。具体的には他利用者への他害防止と本人の安定を踏まえ、他者との位置関係を配慮した。安定時には流れている音楽に合わせて手拍子をするので、職員の声掛けで曲に合わせて体を動かすよう促したり、園内外に散歩に行ったりと、活動の範囲を内容、場所共に徐々に拡げていった。

担当者：寮職員、精神科医、看護婦、訓練職員

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H5.4.9	施設入所		新しい環境に不安を感じ、食事の拒否や他害多くみられる。落ち着かせる為に居室に誘導し、職員がつきっきりで歌を歌ったり手をつないでいた。夜間も他害多く、なかなか入眠しない。
4.10	統一事項	食器払い他害行為	食器払いしたら注意も必ず自ら片付ける。他害行為あった場合は必ず注意する。（してはいけない行為であると本人に認識させることと併行して、基本的信頼感の獲得に努める。）
7.1	処方変更	食器払い、他害、衣類水つけ等の問題行動多い。	精神科受診により、抗精神薬が処方変更される。
8.11	処方変更	夜間他害、放尿、衣類水つけ等みられる。	夜間不穏状態続いている為、抗精神薬、鎮静剤が追加処方される。
9.29	処方変更	衝動的な他害行為多い。	精神科受診により抗精神薬が処方変更される。（処方変更頻回の為、今後しばらく毎日血圧と脈拍を測定する。）
11.19	ケース会議		①食器払いをした場合はそこで食事を中断し、あまり注意しない。自ら「いらない」と言った場合は本人の意思を尊重し、中止とする。 ②睡眠と室温の関係について観察する為、不眠の場合は就床を促さず、様子観察する。 ③シーツはがし、衣類の水つけ等あってもあまり注意せず、ケースパイケースで対応する。 ④他害があった場合は短く叱り、その後は居室にて落ち着くまで過ごしてもらう。

			⑤デイルームの畳の隅を本人の居場所と決め、安心してすごせる環境作りを図る。(本人の情緒の安定を第一に考え、本人の意思を尊重した援助を常にしていくと再確認する。)
H 6 . 8 . 12	統一事項 (食事)		落ち着いて食事ができるよう個人テーブルを購入する。食事は職員がテーブルに一皿ずつ盛り付け、摂取を促す。
9 . 29	ケース会議		①食事場面で本人から食べたくないという訴えや様子が見られたら、食器払いをせず、「いらない」と言えるよう声掛けで促し、情緒不安定時、食べる食べないを繰り返したら、食べたいという気持ちが出てくるまで待つ。 ②活動量を増やす為に、情緒の安定時にはラジオ体操の音楽をかけたりして、体操を行うよう促す。
H 7 . 1 . 25	統一事項 (着衣拒否)	情緒不安定時に服を脱いだり、着替える時に拒否したりする。	着衣拒否あった時は居室へ誘導して落ち着くのを待つ。
9 . 8	統一事項 (夜間不穏時)	夜間不穏時にデイルームや食堂を徘徊する。	夜間徘徊している時は、他害行為防止の為、特別な注意を払い、常に本人を把握し、職員が他利用者との間に位置する。
H 8 . 1 . 8	ケース会議		①活動面では本人の意思を尊重しつつ、本人の好むところを伸ばしていけるような活動を提供していく。 ②職員が積極的に関わりを持つよう努め、本人との関係づくりを図る。
9 . 24、25	宿泊訓練		緊張している様子が日中通して伺えたが、旅館内では、量の自分の居場所と同じように職員が隅に座布団を重ねると自らそこに行き、落ち着く。夜間は良眠できた。(昨年までの宿泊訓練では環境の変化に適応できず、夜間は興奮してほとんど眠れなかった。)
10 . 16	遠足		始めのうちは情緒不安定で表情険しかったが、職員が本人の好きな食べ物の話しをすると徐々に落ち着き、時間の経過と共に少しずつ笑顔見られてきた。
11 . 28	ケース会議		①本人の居場所として固定している畳のエリア内で職員との活動を増やしていく。 ②他利用者に対する衝動的な他害に対し、細心の注意を払う。 ③畳の上の上履きを履いたまま上がった場合、上履きを脱ぐよう声掛けする。
H 9 . 2 . 18	統一事項 (把握)		食後の歯磨き時、利用者の動きが多い時間帯は、他利用者との間の距離を常に取るように細心の注意は払う。
5 . 12	処方変更	本年度から園の体制が変わり、周囲の変化から落ち着かず、夜間不眠の状態が増えてくる。	夜間不眠などの頓服薬を変更する。

9. 9、10	宿泊訓練	職員と一緒に歌を歌ったりすることで安定し、移動はほぼスムーズに行える。夜間は少しトイレにこだわったが良眠できている。
10. 15	外食	入所以来初めて園近辺のレストランで飲食をする。店内で少し興奮するが本人との信頼関係が保っている職員と一緒にだった為、声掛けにより食事は拒否なく摂取することができ、移動もスムーズに行える。(今までの外食はパンを買い、公園で食べるというパターンがほとんどであった。このパターンでも食事を投げる行為頻回、又、移動拒否(道路に座り込む)強く、車椅子を使用することが度々あった。)
10. 31	遠足	遊園地で乗り物に乗ることは拒否していたが、他利用者が乗っている間は職員と一緒に歌を歌っていることで安定を保ち、待ってられる。
11. 16	ケース会議	個人記録の記入をより一層詳細にする。食事場面、着衣の状態、他害の有無等、その前後の状況、職員の対応を詳しく記入する。(今後の方向性の検討材料として、より確実性のあるものにする。)

援助の結果：本人が安心して過ごせる場所を確保したことにより情緒の安定が図られており、職員を媒介として他利用者と関わりを持つことも出来るようになった。身辺処理に関しては、本人の情緒の安定が大前提であるが、食事場面では食器払いがほとんどなくなり、食事はトレーに何品か乗せ摂取することが出来、着脱では職員の声掛けのみで行える場合もある。夜間は職員が関わろうとせず見守ることによって安定し、良眠できている。しかし、不安定で拒否強い時には依然として他害行為みられる。(職員の距離的な配慮により、他害の数は減少している。) 情緒の安定している時間を利用して様々な活動に参加し、場面転換の機会を増やすことにより、環境の変化に対する適応能力を徐々に養うことができている。

改善された理由：①入所時から本人の状態を観察し、情緒の安定を第一に考え、本人の意思を尊重した援助を行ったこと。

②本人に居場所を確保し、安心して過ごせる環境作りを職員が配慮したり、場面転換が苦手な本人の性質を考慮した対応をしながら時間をかけて本人との信頼関係を築いていったこと。

③ケース会議、その他で職員間の意志を統一し、一貫した処遇を行うことで、本人の中に混乱を起こさないよう配慮したこと。

④訓練科との連携により、日中の活動の幅を徐々に広げていったこと。

⑤医療部との連絡を日常的に行い、抗精神薬の処方の変更や健康を管理して精神的にも肉体的にも良好な状態が保てるようにしたこと。

援助の効果：本人の意思を尊重し、徐々に環境に慣れてもらうよう職員側で対応し、本人も自分なりのペースで寮での生活が自分の生活パターンとして定着したようである。その上で自己実現できる場面や機会を徐々に提供していったことで、本人からプラスの面で要求する場面(自分から排泄の訴えをする、活動面で自分から「～したい」と言ったり、積極的に参加する等)が増えてきた。職員の誘導や身辺処理に関して拒否ある時も「いい」「いや」等言葉で表現することができるようになってきた。

VIII. 考察

事後評価：職員とコミュニケーションを持つことで、良い信頼関係が出来てきつつあり、安心して生活を送っている様子が伺える。他害に関しては、本人の居場所を確保しており、他害防止の為の把握が本人の安心感、承認欲の充足につながっているため、情緒の安定している時間が増えている。今後も減少傾向を辿っていくであろうことが予測できる。しかし、衝動的に情緒が変化し、他害に至る場合があるので、職員側のより一層の注意と細やかな配慮が必要である。食事や睡眠に関しては、日中の排尿間隔の乱れが大きく影響して拒否が生じてくることが記録から推測できるので、排尿、排便の状況、健康状態には常に気を配り、また職員が誘導した時に拒否なく動けるような信頼関係を作っていくことが重要である。寮での生活が本人の中で定着し、少しずつ活動の幅を拡大することが出来てきた。今後も本人の意思を尊重した処遇を継続し、本人が自信を持てるよう励ましつつ、様々な興味を引きだし、より豊かな生活を築いていけるよう援助していきたい。

I. 標題：異食行為の改善とその援助過程

II. 事例の要旨：安全

- ①児童期より長年、異食行為を引きずっている。健康面の心配があったり、衣類や寝具類の供給が追いつかない悩み。
- ②異食の原因についての行動観察をもとに数回にわたってケース会議を持ち、原因を考察した。
- ③主原因は愛情飢餓感と欲求不満にあると推論した。対人対物ともに過度の独占欲があり、その欲求が満たされないことから生ずる愛情の飢餓感と欲求不満を取り除いてやるような援助の必要性を職員間で確認した。具体的な援助として、意識的なスキンシップを図り、一緒に過ごす時間を設けるようにした。
- ④職員とのスキンシップ増加により、異食行為が減少した。

見出し語（キーワード）：異食行為、愛情飢餓感、欲求不満、ケース会議、スキンシップ

III. プロフィール

氏名：W・Y 性別：女 生年月日：昭和27年6月27日 45歳

入所年月日：昭和59年4月1日 在所年数：13年

I Q：15 MA：2.1 知的障害の原因：不明（最重度知的障害）

身体状況：身長148cm 体重：52.5kg 肢体不自由（運動機能障害）：有

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：異食行為が頻繁である。異食対象はほこり、衣類、玄関マット、布団、毛布等繊維が主である。夜中にパジャマやシーツ、布団、毛布などを破いて食べてしまうので、衣類や寝具の供給が追いつかないこともあった。また、夜間に眠らずに異食行為をするので同室者の睡眠の妨げになっている。

日常生活動作：衣類の着脱は一部介助付きで可能だが、前後、裏表の判断能力に欠ける。靴ひも結び等、細かい点は不可。排泄は一部介助、食事は食べこぼしが多いため、丼やスプーンを使用。洗面、歯磨き、入浴、整理整頓等は全介助。

意思疎通能力：言葉の理解度はごはん、トイレ、等の日常生活のごくわずかの用語の理解にとどまる。意志表示は意味をなさない発声や喜怒哀楽の表情と拙い動作によるが、いずれでもうまく伝わることは少なく、その苛立ちもあってか他者をつねったり、噛みついたりすることが多い。

IV. 生活の背景

生育歴：実母が不明で児童施設入所まで生育歴不明。脳性マヒによる歩行障害の診断。

入所前状況：7歳から32歳まで児童施設入所。

入所事由：当園が児童施設より成人施設へ転換したため、そのまま移行した。

その他必要事項：実父母とも本人が幼児期より不明であり、肉親の愛情が望めない。

V. 援助の契機

本人の状況：日中は玄関マットの毛足を抜いて食べていることが多い。夜はパジャマや毛布、布団を破いて食べる。

問題の状況：衣類、寝具をすぐに破いてしまい、供給が追いつかない。深夜や明け方に食べることもあるので、本人、同室者とも睡眠が安定しない。便に糸状の物が多量に混入し、排便しにくいことがある。

目標と設定理由：短期目標…欲求不満の軽減 長期目標…異食行為の減少

設定理由…異食行為を愛情飢餓感、欲求不満のはけ口であると推論した。従って職員側から意識的にスキンシップの時間を設けることにより、欲求不満が軽減し、ひいては異食行為の減少を目指した。

VI. 援助の内容

援助の手順：①職員が言葉かけを多くし、接触の機会を増やす。

②本人の好みそうな玩具を購入し、一緒に遊ぶ。

援助の手法及び手段：毎日確実に接触の機会が持たれるように、時間と担う人を設定し、明確にする。玩具遊びは睡眠を安定させる為に就寝前に時間設定し、心なごませて就床できるようにスキンシップに重点を置いた接触を心掛ける。

担当者：女子棟職員

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 7. 10. 13	ケース会議	玄関マットの毛や布団や衣類を破いて食べる	把握の強化により異食行為を減らしていこうとの意見も出たが、夜間までずっと把握することは不可能であり、又、根本的な解決にはならないとの考えで、本人の好む玩具の購入や言葉かけすることでスキンシップを多くして、情緒安定をはかり、異食行為を減らしていく方法をとることにした。
10. 14～	言葉掛け		日中作業後の16:00～17:00の時間帯に当番職員が本人に声をかけ、接触を持つことを始める。
12. 12	玩具		ピアノの玩具を購入。とても喜んで夕食前まで長椅子に座って遊ぶ。
12. 13	スキンシップ		午後の自由時間に、時々玩具で職員と一緒に遊ぶ姿が見られる。玩具を媒介とすることで職員も言葉かけの糸口を見つけやすくなった。以後、職員が意識的にスキンシップを図ることに努め、愛情飢餓感、欲求不満感を軽減するよう気を配るように日々を重ねた。
H 8. 1. 10	女子部会議		本人の表情にゆとりが出てきたように感ずる。まだ異食行為はあるものの、以前のように着る物がなくて困るという状況ではなくなった。（異食行為に執拗さが減った）ので、このまま職員側からのスキンシップの働きかけを続けていくことを確認した。
1. 25	個人記録より		玄関マットの上に座ってむしって、口に入れる姿がほとんど見られなくなった。パジャマを破いたとの話しもここしばらく聞かれない。
2. 6	個人記録より		パジャマを買い足すことができないため、寄贈衣類や他の人からもらった衣類をパジャマ代わりにしていたが、破く量が減ってきたので新しいパジャマを出した。「新品なので破かないでね」と言いながら着せてあげると、とても喜んで満足気であった。
H 9. 3. 5	ケース会議	玄関マットの毛や布団	一昨年終り頃よりなくなっていた、異食行為が、昨

		や衣類を破いて食べる	年11月頃から再び始まった。前回のケース会議を参考にして、職員側からのスキンシップの特別処遇をまた行うことを確認した。玩具を購入して就寝前の自由時間に夜勤者が一緒に遊ぶことを決めた。
4.20	スキンシップ		玩具で職員と一緒に遊び笑顔が多く見られる。女子棟他の人も2～3名一緒に遊ぶようになり、その人達との交流にもなって好ましい。
4.25	女子部会議		本人が好む外食の機会を増やしたり、寝具やパジャマを快適でかわいらしいものに工夫する、等々本人が満足感を得られるような試みをしていくことを確認した。

援助の結果：本人との接触機会を増やし、玩具等で一緒に遊ぶなど、意識的なスキンシップに努めたことで、笑顔が多く見られるようになったと共に異食も減少した。

改善された理由：①ケース会議で異食行為の根本的な原因を心因性のものと判断し、それを基にした処遇方針が的を射ていた。

②玩具を媒介としての遊びの場面を設けることで空虚な時間を埋めることができた。

③玩具を媒介としての遊びの場面を通して、職員との信頼関係（レポート）が形成された。

④職員がマンツーマンで処遇する時間を設けたため、自分に関心を示してくれている（自分を見守ってくれる）人がいるという安堵感が芽生えたことで欲求不満感が減少し、異食行為の減少へとつながった。

援助の効果：①一番の問題点である異食行為が減少したこともさることながら、職員との交流により情緒的に安定し他者とのトラブルも減少した。

②問題行動に対して、把握の強化や制止という方法ではなく、精神的安定を図ることで問題点の解消を目指すというように、職員が視点を変えて考えることが出来た。

VIII. 考察

事後評価：本人の好む外食の機会を増やしたり、快適な睡眠が得られるように寝具に工夫をこらすなどの試みが本人にとって良い方向に作用したものと思えるが、やはり何よりもスキンシップが本人の情緒安定につながったことが問題行動の減少に大きく影響したものと考えている。同様の問題行動を繰り返してきた人なので、今後再発するかもしれないが、今回の援助過程は今後の対応策の参考になると思う。

反省点：・問題行動が頻発している時期には処遇方針を意識し、スキンシップを心掛けるが、問題行動が減少するにつれてどうしても意識が薄れがちになってしまった。・問題行動の原因については究明しにくく、行動規制や制止等といった対症療法的な退所で長期間足踏みをしてしまった。情緒不安、精神不安の解消が根本的な解決につながるというところと考えがまとまるのに時間がかかった。

他との比較：問題行動の危険性、緊急性や周囲への影響の大きさによっては行動の規制や制止という方法をとらなければならないケースもあると思うが、そういった場合でも当人の心の動きを考察することを忘れてはならないと感じた。

I. 標題：自塞状況にある問題行動に対して仮説演繹法による治療教育的取り組みを行った

II. 事例の要旨：安全

○入所時より無断外出、物事への強い固執、器物破損、他生とのトラブル等、多くの問題行動が頻繁に見られ、交通事故による入院後は日課への参加にもなかなか改善が見られないという閉塞状況にあった。

○慢性的な問題行動の要因が本人のどのような所から発声しているのか、客観的な観察と分析により、仮説を立てて整理した。

○本人を理解する仮説にそった対策を立て、職員の協力のもと意志統一をして処遇を行った。

○その結果、本人の問題行動全般にわたって、減弱が確認され長期間維持している。

見出し語（キーワード）：不安、逃避規制による不適応行動（転換行動）、仮説、治療教育的処遇、職員の意志統一

III. プロフィール

氏名：K・M 性別：男 生年月日：昭和38年3月12日 34歳

入所年月日：昭和60年4月1日 在所年数：12年

I Q：30程度 MA：－ 知的障害の原因：不明（重度知的障害）

身体状況：身長159cm 体重：56kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：未分化な部分があり、情緒的な行動様式が見られる。又、自己統制が弱いために容易に不適応行動をとってしまう。てんかん性格（自己中心的、転動性が低く執拗、粘着性を持つ。）固執行動が目立つ。

日常生活動作：基本的生活習慣は入浴に介助が必要な以外は、チェックを要するがほぼ自立している。

意思疎通能力：言葉で自分の意志を表示し、相手の言う事も理解できる。調子の良い時には職員との冗談にも応じる。

IV. 生活の背景

生育歴：安産（生下時2,550kg）始歩1年5ヶ月、発語は遅れる。2才位の時、風邪を契機に転倒が目立ち、軽い小児麻痺と言われる。4才からK病院通院治療（テンカンと言われる。）服薬後倒れることはなかった。6才の時、知的障害の診断を受ける。8才からJ医大に通院。

入所前状況：N児童学園S分校、O養護学校（高等部一年）、S園（S54～S60）

入所事由：問題行動により家族がふりまわされ家庭での介護が難しい。

V. 援助の契機

本人の状況：生活の場面で不安を感じる事が多く、本人の要因から容易に不適応行動となり問題行動につながる事が頻繁で、なかなか改善に到らなかった。この様な閉塞の状況を改善する為には、新しいアプローチの方法が必要だと思った。

問題の状況：①固執行動（時計や宿直者が気になる事が多い。）によるトラブルが頻繁で周りへの影響が大きい。②一日の大部分を寝床で過ごし、作業を中心とした日課への参加が出来ない。運動不足でもある。③無断外出は施設外に出ることも多く、交通事故、住居侵入、器物破損等につながる。

目標と設定理由：①固執行動の減弱。②作業を中心とした日課への参加の改善。③無断外出の予防、阻止。①②③共、本人側の持つ要因に対する合理的なアプローチをとることで何らかの変化を期待した。③については生命の安全上、阻止という視点からも、物理的な形でも、効率的なもの（本人に影響少なく効果のあるもの）を模索したいと考えた。

VI. 援助の内容

援助の手順：①まず本人側の要因を理解するために客観的な観察と分析により、仮説を立てて整理した。

②次にその仮説及び処遇の方向性を「K・M君の行動を理解する為の一考察」に簡単にまとめて、職員の意志統一を図りながらすすめた。

③処遇の具体的な内容は、現実との兼ね合いの中から微妙に調整しながら固めていった。

援助の手法及び手段：「K・M君の行動を理解するための一考察」参照のこと。本人側の要因を理解した上で、治療教育的な視点によるアプローチが合理的との判断により「不安」を減弱させることをポイントとした。又、本人の転換行動の対象と考えられる「時計」の取扱い内容には細心の注意をはらった。無断外出には物理的な方法を含めて対応した。仮説演繹法による治療教育的取り組み。

担当者：職員

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S60. 4. 22	施設入所	情緒不安定 強い固執行動 無断外出(施設外14回) その他	・入所当初より強い固執行動（時計、ラジカセ、電話、職員、日課等）から容易に情緒不安定となり、それに伴い他生や職員の襟首つかみ、器物破損、無断外出等が目立っている。情緒不安定が極端な形で現れた場合は、本人の欲求を受け入れるまでは、手のほどこしようのない状態となる。 ▲対人関係が本人の情緒面に影響を及ぼす重要なポイントとしてレポートに心掛ける。興味や関心の幅を拓げる事で限定された対象への固執と軟化できるよう取り組む。 (9/19) 服薬変更するが目立った変化は見られていない。
S61. 2. 13	交通事故 入院～5/28（62年度）	情緒不安定 強い固執行動 無断外出(施設外30回) その他	・強い固執行動から情緒不安定になる事が多く、無断外出が頻繁で器物破損、襟首つかみ他トラブルが目立つ。 ▲前年度と同様の対応で様子を見る。無断外出には所在確認により注意した。 ・無断外出時交通事故の為入院する。入院先でも不安定状態が見られ職員、保護者が付ききりで対応する。病院側でも問題行動多発の為、責任が持てないとのことで、退院の勧告を受ける。 ▲怪我の落ち着いた時点で退院、帰園し、通院する。
S62. 5. 28	退院	情緒不安定 強い固執行動 無断外出(施設外8回) 日課の不参加 その他	・退院帰園後も同様の問題が引き続き確認される。怪我が落ち着いた後でも日課への参加を拒否する事が多く、そのことから、作業や入浴に関して情緒不安定になる事が多い。無断外出は怪我の状態、対応から以前に比べ頻度は減っている。 ▲無断外出の対応として個室にベッドを用意し、就寝時

S 63.		<p>情緒不安定 強い固執行動 無断外出(施設外14回) 日課の不参加 その他</p>	<p>に足のギブス着用、園内に警報機、遮断扉を設置する。常時の所在確認に注意する。</p> <p>・固執行動は時計へのこだわりが目立ち、情緒不安定から、襟首つかみ、無断外出等のトラブルが見られる。又、日課への参加を拒否することからの情緒不安定も見られる。</p> <p>▲情緒不安定時に発声する器物破損、乱暴、無断外出等の問題行動に注意する。固執する対象をできるだけ限定して拒否的な態度、受容的な態度の微妙なバランスで固執対象のみの興奮を抑える。(9/1) 服薬変更する。安定剤が増量されるが、情緒面、固執行動には目立った変化は見られていない。ただ無断外出について、一時落ち着き、以降、施設外に出ることは減り、施設内(女子宿直室)へ向かうような変化が見られている。服薬との因果関係は不明である。</p>
H 元.		<p>情緒不安定 強い固執行動 無断外出(施設外2回) (施設内12回) 日課への不参加 その他</p>	<p>・時計や宿直職員への固執から情緒不安定になり易く、他生への襟首つかみが目立つ。無断外出は施設内(女子宿直室)へ向かうことが多くなった。日課への参加は作業はほとんど参加していない。</p> <p>▲固執行動の対象である時計は本人が気に入った物を用意する。作業参加の促しは、情緒面を考慮して無理には行わず、本人の気分に任せることで様子を見る。以降、作業に出なくても良いという事のせいか、情緒的に若干落ち着いた様子が見られる。時計も気に入ったものは、ある程度落ち着いていられる。</p>
H 2. 4. 1 9. 7	<p>男子担当職員変更 部屋の変更</p>	<p>情緒不安定 強い固執行動 無断外出(施設外2回) (施設内13回) 日課への不参加 その他</p>	<p>・固執行動は相変わらずで、宿直職員へのこだわりが強く、不安定となり、他生の襟首をつかみ、トラブルが目立つ。男子担当職員、部屋の変更は特に影響がなかった。日課への不参加の日が多い。無断外出は施設内が多い。</p> <p>▲作業班は農工班、クラブは民謡クラブに籍を置き、フリーの立場で対応している。その他前年同様に対応する。</p>
H 3. 2.	<p>男子担当職員変更</p>	<p>情緒不安定 強い固執行動 無断外出(施設内8回) 日課への不参加 その他</p>	<p>・時計や宿直職員へのこだわりが強く、情緒不安定から他生への襟首つかみ等、トラブルが目立つ。作業はほとんど参加できない。男子担当職員変更特に影響はなかった。無断外出は施設内だけで頻度も若干減っている。</p> <p>▲作業は前年同様、その日の状態、気分を見て機会有る毎に促しをする。時計は無くす方向でトライする。</p>
H 5. 4. 1	<p>男子担当職員変更 (仮説演繹法によるアプローチ開始) 作業班変更</p>		<p>▲これまでの経過観察等により本人側の要因についての分析を行い、問題行動の発生する原因について仮説を立て、処遇のポイントを整理した。(生活の中で「不安」を減らし「安心感」を育てる。)そしてそれを柱として演繹的に具体的な対応を行った。「K・M君の行動を理解するための一考察」参照。</p> <p>▲将来の作業班には、色々な意味で不安感を生ずる印象が固定している様であり、4/1付で作業班変更を行う。新</p>

			<p>しい作業班では、治療的処遇の場として「不安を生じず安心感を持てること。」を目指した。具体的には、作業というイメージを消して、職員と遊ぶ、楽しむ時間との印象が持てるように職員側の働きかけを行い、冗談に興じたりおやつ時間を活用した。又単なる「受容」だけでは「安心感」を育てることはできないので、本人が出たくない時には基本的に「受容」してあげても「挨拶さえすればすぐに布団に戻っても良い」というように本人に負担のない条件付けから始まって、その度に大いに誉めてあげることによって「安心感」を持ってもらい、その事が正の学習強化につながることを期待した。機嫌が良い時には、比較的長時間作業室に居られるようになり、1年位でビーズ1本通す事を条件付としてこなせるようになった。午後の歩行訓練でも、職員と談笑しながらの散歩という雰囲気ですぐに促し、2～3ヶ月でほとんど参加できるようになっている。</p> <p>▲日常生活の中で本人の「不安」から起こるこだわりである。「宿直職員、服薬、入浴時間、作業参加、行事など」に対する執拗な問い掛けについては、本人が納得して安心するまで応じてあげてくれることを心掛けた。</p> <p>▲職員の印象が固定してしまうと、なかなか改められない所があるので、男子担当職員が変わってその印象が「不安」と結び付かない様注意した。規制を与える時も「約束を守れば危害のない人物」と思われるよう、微妙な対応を一貫した。</p> <p>▲布団については本人の「最後の砦」の意味から取扱には注意した。</p> <p>▲時計への取扱いについては、当初、無くても居られる事を目指した。(気になる物を目の前から除いてあげる。)本人が時計を壊した時点で、無くなってしまったという事で様子を見る。</p>
6.1	職員の意志統一		<p>▲本人への処遇を徹底していくためには、広く職員の理解と協力が必要であり、「K・M君の行動を理解するための一考察」に要点をまとめて意志統一を図った。特に職員個人の印象には注意をお願いした。</p>
6. 下旬～	対応の調査	<p>無断外出(施設外2回) (施設内5回) 1日を1回とする。 6月下旬～7月にかけて集中して見られる。 以外の時期には見られていない。</p>	<p>・6月下旬より女子宿直室に集中的に無断外出が見られるようになる。又その時期に偶発的に施設外への無断外出が2回(職員に注意された事で逃避的な方の無断外出になってしまったと考えている。)見られている。</p> <p>▲無断外出は、女子職員が仮眠してから起床するまでの時間帯で、情緒不安定は伴わず、阻止される事を素直に受け入れられるとの事から職員が仮眠をとる時間帯のみカンヌキにて対応(本人や同居人の了解を得る。簡易トイレ、除湿器を用意する。宿直室の近くなので、中から合図すればカンヌキを外す。落ち着いたと判断した時点でカンヌキでの対応は止めている。)し、習慣化を防いだ。</p> <p>▲時計と無断外出との関係(転換行動の行き先)の可能性を考えて、今まで与えずとも問題のなかった時計を適切な形を模索して次の条件で渡すことにした。①本人の</p>

H 6.		無断外出 (施設内3回)	<p>気に入った時計 (金属製は嫌い、プラスチック製を好む。デザイン、色は本人の感性次第)。②本人のネームをしっかり付けること。(時計の裏にセロテープで明示、容易に剥がれたり、消えないこと。) ③基本的に担当職員が夕方に渡し、宿直者が朝に受け取る。日中は渡さない。④飽きがきた時計は、担当職員の判断で交換する。(交換時期が遅れると情緒不安定になり、その都度交換していると習慣化を招きバランスを見る。) ⑤時計に関する本人の要求は全て担当職員が聞く、等です。</p> <p>以降、今年度の無断外出は0回で時計への固執も目立たず、その事で情緒不安定になることは大幅に減った。</p> <p>・「不安」を減弱する取組みを行って顕著に現れたのが時計への固執が減弱されたことで、情緒不安定につながる事も大幅に減少している。固執行動は消失することはないが、問題とされない程度に減弱され長期間維持している。作業を中心とした日課への参加もゆっくりではあるが順調に改善されている。無断外出は物理的対応する機会もなく、低頻度で落ち着いている。</p> <p>▲前年度の対応を継続している。</p>
H 7.		無断外出 (施設外1回) (施設内4回)	<p>・固執行動、情緒面共大きく崩れることなく落ち着いて過ごせた。作業では午前中のピーズ作業も大分参加出来るようになっており午後はほとんど参加、他の日課も改善されている。特にクラブ活動は自主的に参加している。無断外出も7月中旬～8月初旬の半月間物理的な対応を行うが、以外見られてない。</p> <p>▲従来への対応を継続している。</p>
H 8.		無断外出 (施設内3回)	<p>・若干時計、宿直室に固執する姿を見せる時期も有ったが、以前のような強さはなく、じきに落ち着く。日課への参加では、行事についても参加が拡大し、本人が楽しんで参加する姿も見られている。無断外出は、物理的対応を必要とせず、低頻度で落ち着いている。</p> <p>▲従来への対応を継続している。</p>

援助の結果：

- ・固執行動は、取り組みを始めて比較的短期間の内に全ての内容で減弱が確認され、それに伴うトラブルも大幅に減った。特に時計に対する固執では、取り扱いの内容が固まってからほとんどトラブルに発展する姿は見られていない。固執行動については、消失する事はないが、問題として意識されない程に減弱され、その状態が多少の振幅は有るものの長期間安定して維持されている。
- ・日課への参加については、徐々にだが順調に参加が拡大した。これも帰省などにより多少の振幅は見られるが、作業は午前中に何本かピーズを通し、午後はほとんど歩行訓練に参加している。クラブ活動は自主的に参加できるようになり、食事、入浴、検診等も自主的あるいは軽い促し程度で素直に応じられるようになった。
- ・無断外出は従来、分散して現れていたものが、1年～1年半に1度位の割合で集中的に現れるような変化が確認される。阻止される事は受け入れており、逆に安心している所も有り、その期間のみ深夜だけの物理的な対応を行うことで低頻度のレベルを維持している。他の期間にほとんど無断外出が見られていないので対応がし易

くなくなったと感じられる。その他、躁的であったり険しい表情が見られたりとの情
面の起伏がならされ、おだやかな表情で過ごす事が多くなった。

- 改善された理由：**
- ・本人側の要因を理解したことで、本人を取り巻く環境要因から処遇上のポイントが明確になり、具体的な処遇内容が判断しやすくなった。その結果行われた治療教育的なアプローチが合理的であったと思われる。具体的には、本人の問題は「不安」を起因として逃避規制として転換行動により引き起こされたのが、固執行動であり、退避として現れたのが、日課への不参加、無断外出ではないかと推測（仮説）し、「不安」を減弱することが結果的に各問題行動（不適応行動）を減弱させるという見通しが当はずれなものではなかったと感じている。
 - ・仮説により演繹的に取り組んだ対応は、本人が「不安」を生ぜず「安心感」を持つことを目標に、日常生活全体を考えて、治療的に取り組んだこと、日課への参加については治療的な取り組みと、生活に適応させる指導、教育的な取り組みのバランスを本人の状態に合わせて行ったことが良かったと思う。
 - ・そして、多くの職員の協力を得て、利用者の皆さんにも協力をお願いするなど、意志統一をして処遇にあたることができたこと、これは処遇を統一するだけでなく各個人の印象を軟化させる意味からも必要であった。

- 援助の効果：**
- ・職員の本人に対する認識が深まり、理解の目で見ることができるようになった。その事で職員や周りの利用者との関係にも余裕が生まれ、本人の本来の愛嬌ある性格が全面に出てきた。
 - ・行事や外出（旅行、外出訓練、散髪等）へ落ち着いて参加できる事が多くなり、行事や外出を楽しめる様になった。
 - ・従来、周期的に見られていた不穏期間（特に状態がおもわしくない期間）も目立たなくなり、状態の起伏がならされてきた。

VIII. 考察

事後評価：本人の問題行動の起因が「不安」に有り、治療的処遇で「不安」を減弱させれば、問題行動を減弱することができるのでは。この様な仮説から演繹的に取り組みを展開していったわけであるが、取り組みのポイントは、日常生活の場面で本人がどうすれば「不安」を感じずに「安心感」を持てるかと言うことで、本人の生活全体を考えてみた。作業など日課の各場面や、職員個人など、本人の印象が固定してしまっている所が有り、どうやって印象を軟化させてやれるか、又、固執そのものが「不安」を助長させてしまう部分についても対応が必要だった。取り組みは「管理された受容」が中心となったが、どうやって指導、教育とのバランスをとるかが難しいことだった。これは本人の状態に合わせて本人のペースで進めていくことが「不安」に結びつかずに良かったと思う。仮説については、客観的な観察と分析によりまとめたものであり、現実と大きな乖離はないと思う。常に現実からのフィードバックによる調整が必要だった。大切だと思ったのは、観察や分析をする過程の中から現れてくるキーポイントを把握できるかどうかで、それを中心にすえた取り組みは合理的なものだと思う。ただ、無断外出については逃避規制的な部分と、他の別の要因が絡み合っている様で、今後の課題としていきたいと考えている。

反省点：本ケースの薬物療法の可能性については、本人の問題行動を「力動」面でとらえた場合、「力動」のみを調整する薬物療法に優先して「構造」面の調整を行うべきであり、問題の内容により最終的な手段として検討されるべきものと感じている。障害者の問題行動に対応していく場面に、障害に対する専門的な理解を優先するあまり、ともすると人間存在に目を向けるよりも障害の特異性が強調されて、その様な目で見てしま

いがちになってしまうが、人間存在として見る感性のバランスを常に考えなければいけないと感じ、自戒のことばとしたいと思う。

他との比較：過去にN・Sさん（女性）のケースでは、てんかん性格で心因反応を起こし易く、極度の不穏状態（躁状態となり、不眠、多動、多弁、トイレ通い、興奮等が続く）が見られ、なかなか改善に到らなかったが、同様に本人側の要因を明らかにすることから始めて観察と分析の過程からキーポイント（不応状態から始まる「水」関係の脅迫行動が本人の状態に関係している。）を見つけ出すことができ、それによる取り組みから一定の改善が得られている。合理的な処遇のポイントを明らかにする事が大切だと感じている。

3173

I. 標題：多動で飛び出しの多い重度自閉症児が、社会復帰の前段階まで育った援助例

II. 事例の要旨：安全

多動で行動を規制されると自傷があり家庭や学校から飛び出し、行方不明になる事が多く「家庭では療育困難」と判定された重度自閉症児が、入所施設におけるデイケア・ナイトケアの一貫した約11年間の援助により、飛び出しがなくなり安定した。現在ではADL面・認知能力・作業能力など生活全般の成長により、社会復帰の前段階である授産パートで生産活動まで参加できるようになった事例。

見出し語（キーワード）：クラス担任制 構造化 適正プログラム 養護との連携 親への援助 ティーチ手法

III. プロフィール

氏名：N・K 性別：男 生年月日：昭和53年4月3日 19歳

入所年月日：昭和62年5月2日 在所年数：10年10ヶ月

IQ： MA： 知的障害の原因：自閉症、重度精神遅滞

身体状況：身長170cm 体重：62kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：有 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：多動でひとときもじっとしていない。家・学校から飛び出しを繰り返す。物の位置固執も強く、行動を規制されると声を出して怒り拳で頭を叩くなど興奮性が強い。

日常生活動作：ADL面＝食事・スプーンあるいは手づかみ。偏食多い。着脱・一応一人で可。排泄・失敗なし。尻拭き介助。洗面・介助。

意思疎通能力：発語はほとんどなし。喃語あり。要求の指さしあり。日常生活であれば指示はだいたい理解可能だが、新しい場面は理解できず自傷になる。

IV. 生活の背景

生育歴：出生時＝在胎10ヶ月。普通分娩で特に異常なし。定頸4ヶ月。始歩11ヶ月。始語1才。3才7ヶ月に自閉症と診断され、同じく脳波異常みられ投薬を開始する。6才、小学校（身障学級）入学

入所前状況：小学校、特殊学級3年生

入所事由：家庭や学校から飛び出して裸で川に飛び込んだり、行方不明になったりする事が頻繁で家庭療育が困難のため。

その他必要事項：両親とも愛情深く教育熱心。母は本人に振り回され心身の疲労が強い。

V. 援助の契機

本人の状況：多動で落ち着かず机の上に乗る・部屋から飛び出す。指示を聞けず興味のあるものを見つけるとすぐ飛び出していく。偏食も多く睡眠の乱れあり。

問題の状況：すぐパニックになるなど自己コントロールがきかない。多動で身体を動かすのはすき。

目標と設定理由：短期目標＝行動障害の軽減。生活リズムを作り集団生活のルールを獲得させる。長期目標＝よりよい人格形成と自己実現。訓練作業を通しささまざまな技能獲得をはかり、物事に取り組む態度・意欲・責任感などを育てる。一方で作業所通所などの地域参加を目指す。

VI. 援助の内容

援助の手順：①本人の特性に合わせたクラスへの導入 ②生活と日課の適正なプログラム選定 ③親の指導と援助 ④成長に合わせたクラス変更と訓練作業内容の設定

援助の手法及び手段：手法＝①デイケア、ナイトケアを通し生活全体を援助していく発想 ②基本的に構造化された生活 ③多彩で豊富なプログラムの提供 ④ティーチ手法
 手段＝①生活と日課の綿密な連携 ②生活・訓練作業指導の一貫性 ③動・静のバランスがとれたプログラム ④音感・体育を含んだプログラム内容の充実 ⑤養護学校の訪問教育との上手な連携

担当者：生活担任（チーム体制） 日課担任 音感・体育担任 養護学校担任

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S 62. 4	インテーク（予備面接）	①多動 ②自傷 ③飛び出し ④生活リズムの乱れ ⑤偏食	一時もじっとしていられず動き回る。 動きを静止すると自傷して怒る。 目を離すと教室から飛び出す。 両親からは偏食・不規則な排泄・睡眠の乱れが報告される。教室ではパズル教材に興味を示しトランポリン・自転車などの運動を好む。この状況をもとに会議の結果、所属クラスを決定する。
S 62. 5（1年目）	入園 小人数で均質なクラス制 クラス担任制 構造化 多彩で充実したプログラム 適正プログラム担任の支え 気持ちの共有 養護との連携の工夫	多動 自傷 飛び出し	一日の生活と日課クラスに分け、どちらも1クラス10人前後の小人数にし、年齢・体力・運動認知能力を総合的に見て均質な集団を作るクラス制をとっている。生活・日課それぞれのプログラム展開を構造化し、担任は最低1年間は固定する。日課は、運動プロと室内の静プロをバランスよく組み合わせ、音感・体育・個別学習など多彩なプログラムを用意している。 <ul style="list-style-type: none"> ・運動量の確保＝日課は体育以外にローラースケート・自転車などの運動プロを多くし、苦手な室内の教材学習の前後に運動プロを入れ、動きたい欲求を満たし落ち着いて課題に向かえるように配慮する。 ・行動の見通しを持たせる＝生活を構造化し行動の見通しを持たせる。自分が次にとるべき行動がわからないために不安定になる事、また勝手に行動をしそれを止められて自傷になる事を防ぐ。 ・興味のある課題の選定＝日課では予備面接で興味を示したパズルを室内課題とする。できる課題を選定して気持ちを向きやすくし、飛び出そうという気持ちを起きにくくする。 ・担任と一緒に行動＝生活・日課クラスともに、絶えず担任が側にいることで叱る状況を作らないようにし、認めながら気持ちの共有をはかるとともに、担任を意識させて飛び出しを防ぐ。 ・養護学校担任との連携＝当園は養護学校からの訪問教育を受けている。日課クラスに入りペアを組む形と個別学習の形があり、園の担任と協力し合いいっしょに援助にあたっている。彼が所属したクラスはペアを組むクラスで、2人の担任のうちどちらかが絶えず彼の側に付くようにする。この結果1ヶ月もすると担任がそばにつけば着席の持続ができ、夏休み前には約15分ほどの座りの持続ができるようになる。

S 62. 1 学期	生活と日課の連携 生活リズムの整え	偏食 睡眠の乱れ 排泄の整わなさ	生活担任は日々の睡眠量・食欲排泄の有無を含んだ体調・情緒の安定状況などを、確実に日課担任に報告する。日課担任はその報告をもとに対応し日中の様子を生活担任に細かく報告する。この繰り返しで双方が連携を密にして対応を進めた。この連携をベースにした日課クラスでの適正な運動は食欲を増し、結果的に偏食が少なくなり、その静かで排泄も整っていった。また、運動と室内課題での適度な身体的・精神的疲労は睡眠の安定につながった。
	親への援助A 新入園父母教室	親の不安	入園1年未満の親に対し「園の指導と体制の理解・障害の正しい認識を持つ」事などをねらいとして開催。御両親からは「同様に苦労してきた他の保護者とも話ができて勇気付けられた」との感想を得た。
S 62. 2 学期		自傷の沈静	構造化された生活によって生活全体の見通しがついたこと、生活の3原則が整ってきたことで、生活全般の落ち着きが増して行動を規制されることが少なくなる。そのためいらいらすること自体が少なくなり、その結果自傷もほとんどなくなる。
	集団生活ルールの獲得	自分勝手な行動	日課では室内課題では自分の席で取り進む、やりたい課題は勝手にやらず担任に伝える、完成したら報告する。生活クラスでも「自分勝手に行動しない」などの集団生活のルールを教えていくことで、別の場所へ移動するときは、友達と一緒に手をつないで移動できるようになる。
S 62. 3 学期		多動の沈静	2学期には、まだ担任がいつも一緒に付いての過ごしだったが、3学期には一人でも30分ほどは落ち着いて課題に取り組む。生活でも指導場面では座っていられるようになり、自由時間においても無目的に動き回るという多動さはなくなる。
S 63 (2年目)		イレギュラー時の飛び出し	生活・日課ともクラス、担任とも変更なし。日課クラスでは、自分の課題が明確なため飛び出しの心配はほとんどない。生活クラスでも普段は飛び出しはないが、イレギュラー時には先の見通しがつかず飛び出しが見られた。対応としては、イレギュラー時に限っては再び担任が側に付いて、次の行動を教えるとともに気持ちを支えて飛び出しを防ぐ配慮をする。
	親への援助B 父母実習	家での飛び出し	家ではまだ飛び出しがあるため「実習」を行い、対応の配慮・具体的プログラムのたて方などを学んで帰省中の過ごし方の参考にしてもらおう。以後、搜索願を出すような飛び出しはなくなり回数も減少した。ほとんどの親御さんが実習を行っており、彼の母も入園以後毎年続けている。
		園での飛び出し沈静	約40分の室内日課は持続して課題に向かえる。生活クラスではイレギュラー時であっても飛び出しの心配はなくなり園での飛び出しは沈静した。
H 1. 1 学期(3年目)	日課クラスの移動		落ち着いた姿と身体の成長から、日課クラスを次段階のクラスへ移動する。新たなクラスでも安定して過ごせる。教材の片付けや報告ができ、勝手な行動をしないなどの集団生活のルールも2年間で確実に獲得されており、新

			<p>たな担任に対しても崩れない。認知レベルもアップした。午前・午後とも約40分は持続して課題に取り組めるようになる。</p> <p>入園してからはじめて一度も飛び出しがない帰省を過ごす。母や落ち着いた家庭での姿に感激し、また自信も持つようになる。これ以後飛び出しはなくなり家での飛び出しも沈静した。</p> <p>この時点で入園時にあげられた課題状況はなくなり、短期的目標である「生活全般の安定」と「集団生活ルールの獲得」という援助課題はほとんどクリアできたと考える。それゆえここからは、これまでの成長を踏まえ長期的目標である「よりよい人格形成」に向け、彼の成長に合わせた課題を設定しながら援助を進めていく。ゆえにここからは、表の項目を「問題状況」ではなく「課題状況」として記述を進める。情緒的にも安定しており落ち着いて課題に向かう。日課クラスではパズルなどの認知教材だけでなく作業課題であるタイル教材も導入。生活クラスでは基本的な生活技能の獲得に向け、細かい指導を開始する。</p>
	QOL を高める援助	家での飛び出し沈静	
	養護との連携	文字の獲得	<p>養護学校教諭による個別学習指導を開始。日課中にピックアップし約30分の個別学習の時間を取り、課題は日課担任と協議し文字学習とする。生活上の多くのものに「テレビ」などの名前を書いたカードを貼り、品物と名前が一致するように配慮した。3学期にはひらがなほとんど読めるようになるとともに、言葉も出始める。生活上の多くの単語が話せるようになる。</p>
H 2 (4年目)	認知教材から作業教材へ		<p>生活クラス移動。情緒的にも安定しておりまったく心配なく一人で課題に向かう。運動プログラムでもそれほど動き回らなくなってくる。認知教材よりタイル教材に向かう時間を多くすることで作品も作れるようになる。</p>
H 3 (5年目)	認知力のアップ	生活技能のステップアップ	<p>生活・日課とも、クラスの中では最も安定して課題に取り組める一人に成長している。ほとんどのひらがなとカタカナと日常使用する漢字が読めるようになる。日課クラスでは視聴覚教材へ取り組むことが少なくなりほとんど作業教材へ取り組む。生活クラスでは着脱衣・歯磨き・洗顔が自立。生活技能の自立を目指しベッドメイク・衣類整理・排泄時の尻拭きなど新たなADL指導を開始。</p>
H 4 (6年目)	次段階である作業クラスの移動	集中力の獲得	<p>これらの成長した姿から、日課クラスは彼の認知・巧緻レベルからみてもっとも適正と考えられる木彫り作業が中心の作業クラスへ、生活クラスは集団行動から個別の行動が多くなるクラスへ移動する。彫刻の技術導入には力が入りやすいように配慮した彫刻刀を用意し、彼の視覚レベルに合わせた理解のさせ方を配慮する。このクラスは体育以外は運動プログラムがなく、午前午後とも約2時間の作業をする。さすがに連続しての持続は難しく、作業の中に個別学習の時間を組み入れながら進める。生活クラスでは集団を手がかりにしながらも、自分がとるべき行動を理解していった。</p>

H 5 (7年目)	ティーチ手法	場面展開の獲得	彫刻の技術は確実にステップアップしたため、取り組む作業種を増やす。取り組みの段取りの理解にはティーチの手法を活用。2学期には写真立てなどの小さな作品作りを開始。2時間の連続した作業ができるようになる。生活クラスでも同様にティーチ手法を使い、起床からの動きを自主的に進められるように配慮する。
H 6 (8年目)	集中力の獲得		約2時間続けて作業しても集中力が途切れない。新たに絵柄を彫る難しい主題彫りの練習も開始。生活クラスでは安定した生活ぶりから、年度途中の10月に厚生クラスへの移動となる。
H 7 (9年目)	ティーチ手法	自主性の育ち	日課ではほとんど作品作りが中心。入室すると自主的に作業の段取りをして取り組めるようになる。自信も育ってきて、新たな作業種を導入するときでも特に配慮が必要ない。生活クラスでもティーチ手法を使いながらも自主的に行動できるため、自分のことだけでなく配膳などの生活フロア全体の仕事も彼の役割とする。
H 8 (10年目)			日課クラスでは、彫刻は引出しや机などの大きな作品に取り組む。彫刻の下準備から仕上げの前段階まで一人でできるようになり、親戚から注文を受けるほどになる。生活クラスでは自分の身近技能はほとんど問題ない。フロア全体の仕事も確実にできるように育っている。
H 9 (11年目)	授産への移動	自己決定のひろがり	生活・日課クラスとも授産クラスへの移動。授産作業クラスは園芸クラスに配属する。授産パートは体育などの時間はなく一日中作業をおこなう。園芸クラスは屋外の作業であり、もともと動くことが好きな彼にとっては導入に適しているクラスと考えた。一年が過ぎようとしているが、安定し自信を持って取り組んでいる。初めての給料では母にプレゼントを買い帰省した。また休日の過ごし方も自分で決められるようになり自己決定、自己選択の幅が広がってきている。

援助の結果：入所時の課題状況は、生活全体の環境を整える、特性と能力への適正なプログラムと課題を用意する、信頼関係を築きつつ集団生活への導入をはかるなどで入所3年目でほぼ改善された。第2段階としては、将来に向けて基礎的な力を養う時期ととらえて「認知力と生活身近技能のステップアップ」を課題とした。第3段階としては作業学習などを通して「集中力・持続力の獲得」と、ティーチ手法を活用しながら「自主性の育ち」を課題にして進めた。現在はこれらの課題を確実にクリアでき、現在は地域参加の前段階として授産パートにおいて「自己決定・自己選択の拡がり」を課題としている。この3段階の経過から、短期目標の「行動障害の軽減」長期目標である「地域参加に向けた援助」の成果が得られた。

改善された理由：①生活全体を援助していく発想を持った

②より良い援助ができるように小人数で均質なクラス制をとった

③気持ちの共有ができ信頼関係を持てるようにクラス担任制をとった

④多彩で充実したプログラムを用意するとともに、適正なプログラムと課題を与えた